

平成 31 年

# 2 月定例会会議録

平成 31 年 2 月 8 日

萩・長門清掃一部事務組合議会

## 目 次 (第1号)

○議 事 日 程	.....	3
○出 席 議 員	.....	3
○日 程 第 1	会議録署名議員の指名 .....	3
○日 程 第 2	会期の決定 .....	4
○日 程 第 3	諸報告 .....	4
○日 程 第 4	議案第1号 .....	5
○討 論	.....	9
○採 決	.....	10



平成31年2月

## 萩・長門清掃一部事務組合議会定例会会議録（第1号）

### 議事日程第1号

平成31年2月8日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名  
第2 会期の決定  
第3 諸報告  
第4 議案第1号

事務局主幹 小原厚子君  
事務局主幹 福場正君  
事務局主幹 藤田一保君  
事務局主幹 川野美智明君  
事務局主幹 平川慎太郎君  
事務局施設係長 内海昭広君  
事務局総務係長 大津哲也君

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
日程第4 議案第1号

○書記出席者

書記 長 濱村祥一君  
書記 戸禰憲尚君  
書記 山下賢三君

○出席議員（7名）

1番 南野信郎君  
2番 林哲也君  
3番 石飛孝道君  
5番 吉津弘之君  
6番 武田新二君  
7番 美原喜大君  
8番 横山秀二君

○欠席議員（1名）

4番 中野伸君

午前 9時59分開会

○議長（横山秀二君） おはようございます。  
ただいまから、平成31年2月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会を開会をいたします。  
これより、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○説明のため出席した者

管理者 藤道健二君  
副管理者 大西倉雄君  
事務局長兼次長 平田幸三君  
会計管理者 福島康行君  
事務局主幹 柴田一郎君

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（横山秀二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員に、5番、吉津議員、7番、美原議員を指名いたします。

---

## 日程第2 会期の決定

○議長（横山秀二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日限りとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横山秀二君） 御異議なしと認めます。したがって会期は、本日一日限りと決定いたしました。

---

## 日程第3 諸報告

○議長（横山秀二君） 日程第3、諸報告を行います。

管理者より報告を求めます。藤道管理者。

〔管理者 藤道健二君登壇〕

○管理者（藤道健二君） 皆さん、おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、萩・長門清掃一部事務組合議会2月定例会におきまして、組合管理者として4項目について御報告いたします。

まず1項目めは、株式会社はないろの運営業務委託費の見直しについてであります。

本組合は、平成24年6月7日付で、株式会社はないろと20年間の施設運営期間について運営業務委託契約を締結しておりますが、同委託契約書の第43条で社会経済状況の変化に応じた業務委託費の見直しを規定しております。

業務委託費の見直しについては、業務委託費を人件費と人件費以外の経費とに分けて評価指標を設定し、毎年10月1日時点で、人件費については、厚生労働省が公表する毎月勤労統計調査賃金指数、事業所の規模が5人以上であります、これの1年間の月ごとの平均値、人件費以外の経費については、日本銀

行調査統計局が公表する企業向けサービス価格指数の総平均値と企業物価指数の総平均値の1年間の月ごとの平均値の平均を評価指数として、最新の評価指標と前回改定時の評価指標とを比較してプラスマイナス3%以上の変動があった場合には、その変動を翌年度の業務委託費に反映させることとしております。

本組合は、平成24年6月の運営業務委託契約締結後、毎年、業務委託費の見直しの有無を判定しており、これまで見直しを行うまでには至りませんでした。今回、人件費はプラスマイナス3%以内、約マイナス0.03%でありましたものの、人件費以外の経費が契約締結時の評価指標と比較して3%を超過、約3.64%でございます、いたしましたので、次年度については見直しを行うこととなりました。次年度の業務委託費は、見直しを行わない場合と比べまして約2.23%上昇いたします。

2項目めは、山口市清掃工場の基幹改良工事に伴う可燃性ごみの一部引き受けについてであります。

既に御報告いたしておりますように、山口市清掃工場の基幹的設備改良工事実施に伴い、本清掃工場は、次年度に山口市の可燃性ごみの一部を引き受けます。

本組合は、昨年7月17日付で、山口市と一般廃棄物（可燃ごみ）処理に係る相互支援協定を締結いたしました。山口市によれば、本組合以外に可燃性ごみの処理を引き受ける自治体は、下関市、宇部市、防府市の3市であるとのことあります。

山口市から可燃性ごみが搬入される時期については、10月15日から11月30日までの間、10トンダンプトラックで一日当たり2台、一日13トン以内の可燃性ごみが本清掃工場に搬入される予定であります。

3項目めは、萩・長門清掃工場はなもゆの管理運営状況についてであります。

1つ目は、ごみ処理状況についてです。

本年度4月から12月まで、9カ月の処理

実績についてであります。総搬入量は2万253.69トン、前年同時期の総搬入量と比較して213.26トン、約1.0%の減となっております。

その内訳といたしましては、萩市が1万919.86トンで総搬入量の53.9%、長門市が8,794.18トンで、43.4%、阿武町が539.65トンで2.7%であります。前年度は1年間の総搬入量に対して、萩市が54.6%、長門市が42.4%、阿武町が3.0%でありましたことから、この9カ月間については、萩市と阿武町の割合が下がり、長門市の割合が上がっております。

前年同時期との比較については、萩市は市収集ごみ量が96.6%、事業者等から直接搬入されるごみ量が98.9%、全体で97.4%と減少し、長門市は市收取ごみ量が103.7%、事業者等から直接搬入されるごみ量が99.5%、全体で101.8%とやや増加しておりますが、2年前の同時期と比較すれば、全体で92.8%という状況であります。阿武町は全体で87.4%と減少いたしました。

一方、9カ月間で2万124.56トンを焼却処理して、焼却灰1,145.26トンと焼却飛灰543.26トンを周南市のセメント原料化施設に、焼却不適物99.72トンを萩市及び長門市最終処分場に搬出し、焼却不適物のうち鉄類等の磁性物87.63トンを資源回収業者に引き渡しました。

なお、ごみ焼却量に対する焼却不適物の排出割合、これは本清掃工場に搬入されたごみの中に、どの程度の鉄類・陶磁器類などの不燃性ごみが混ざっていたかということですが、前年同時期が0.89%、今期が0.93%と増加する傾向にあることから、本組合では定期的に搬入物検査を実施することで、本施設にごみを搬入する事業者等への搬入基準の周知・徹底と、萩市及び長門市などと連携して、萩・長門圏域の市民・事業者に対して、ごみの分別排出を啓発してまいり

ます。

2つ目は、排ガス測定結果についてです。

本清掃工場では、1号焼却炉及び2号焼却炉、それぞれの排ガスの中のばいじん、塩化水素、硫黄酸化物、窒素酸化物、一酸化炭素、ダイオキシン類、全水銀の各濃度、7項目について、年4回、第三者である計量法に認定された分析機関に委託して実施しているところであります。本年度6月、9月、12月の、これまで3回の測定結果については、関係法令等の基準をすべて満足いたしております。

4項目めは、桜まつりについてであります。

桜まつりは、地元小原・三見地区のみならず、萩・長門両市の市民が交流するイベントとして、毎年3月の最終日曜日に本組合と株式会社はないろが共同で開催しており、本清掃工場供用開始初年度の平成27年度は351名、28年度は417名、29年度は408名の来場者がありました。本年度は3月31日、午前10時から開催いたします。

工場見学ツアーを初め、子供を対象とした工作教室、地元三見地区や長門市の皆様によるバザー、音楽愛好家の皆様による音楽演奏、萩市快適環境づくり推進協議会が運営するエコプラザ・萩などによるフリーマーケットが行われる予定でありますので、多くの市民の皆様のお来場を期待しております。

以上、4項目について御報告申し上げます。

○議長（横山秀二君） 管理者の報告は終わりました。

以上で、諸報告を終了いたします。

---

日程第4 議案第1号

○議長（横山秀二君） 日程第4、議案第1号平成31年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計予算を議題といたします。

---

議案第1号 平成31年度萩・長門清掃一部  
事務組合一般会計予算

○議長（横山秀二君） 本案について、提案理由の説明を求めます。管理者。

〔管理者 藤道健二君登壇〕

○管理者（藤道健二君） それでは、本定例会に上程いたしました議案第1号について、概要を御説明いたします。

議案第1号平成31年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計予算は、歳入歳出、それぞれ4億1,407万3,000円を計上いたしました。これは、前年度当初予算額に比べて777万4,000円の増額であります。

歳入予算について、第1款分担金及び負担金は、本組合を構成する萩市と長門市の分担金で、萩市が1億2,393万2,000円、長門市が9,873万6,000円、合わせて2億2,266万8,000円の計上であります。これは、前年度当初予算額に比べて321万4,000円の減額であります。

第2款使用料及び手数料は、本清掃工場に直接ごみを搬入する事業者等から徴収する廃棄物処理手数料1億5,618万3,000円の計上で、前年度当初予算額に比べて173万4,000円の増額であります。

第3款財産収入3万円は、本清掃工場敷地内の電柱、携帯電話基地局と、本年度、運営事業者である株式会社はないろが、工場棟に飲料水の自動販売機を設置したことによる土地貸付収入であります。

第4款繰越金は、平成30年度決算額が確定した後に補正する予定であります。

第5款諸収入は、阿武町から受託事業収入2,594万1,000円、山口市との一般廃棄物処理に係る相互支援協定に基づく受託事業収入924万円と預金利子及び雑入を合わせて3,518万1,000円の計上で、前年度当初予算額に比べて924万2,000円の増額であります。

次に、歳出予算について、第1款議会費33万9,000円は、前年度当初予算額に比べて3,000円の増額で、組合議会の議員報酬など、組合議会の運営に係る経費を各節に配分計上いたしております。

第2款総務費2,083万6,000円は、前年度当初予算額に比べて63万7,000円の増額で、本組合事務局の職員給与等負担金などの組合の運営に係る経費、公平委員会及び監査委員の運営に係る経費を各節に配分計上いたしております。

第3款衛生費3億9,182万5,000円は、前年度当初予算額に比べて713万4,000円の増額で、本清掃工場の運営業務委託料3億394万9,000円、本清掃工場を運営する株式会社はないろの施設運営に関して、技術面及び財務運営についてモニタリングするための業務委託料227万3,000円、敷地境界と防護フェンスの間ののり面等草刈り業務委託料239万円、焼却灰をセメント原料に再資源化するための運搬及び処理業務委託料8,154万7,000円、小原地区飲料水施設の維持管理に係る経費18万5,000円と、排ガス中の水銀濃度が排出基準値を超過した場合の再測定費2回分ですが、132万円などを各節に配分計上いたしております。

第4款公債費は、一時借入金利子7万3,000円、第5款予備費は100万円の計上で、前年度当初予算額と同額であります。

以上、議案第1号について、その概略を御説明申し上げます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（横山秀二君） 提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

議案第1号平成31年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計予算に対する質疑を行います。質疑はありますか。（「質疑あり」と呼ぶ者あり）

○議長（横山秀二君） 林議員。

○2番（林 哲也君） おはようございます。  
2番、林哲也でございます。

それでは、ただいま管理者からの提案説明を受けまして、いくつかお尋ねいたします。

まず、予算書1ページのですね、第3条予算についてであります。

一時借入金の借入最高額は3,000万円と定めるといふふうにあります。一時借入金というのは、会計年度中に歳計現金が不足した場合に、その不足を補うために借り入れる資金であり、一時的な資金の不足を解消するための資金のため、その年度の歳入をもって出納閉鎖日までに償還しなければならないものであります。

この一時借入金については、これまで年度中の借入実績はないということでもありますけれども、この限度額をですね、3,000万円と定めてる根拠というのは何でしょうか。改めてお尋ねいたします。

○議長（横山秀二君） 事務局長。

○事務局長兼次長（平田幸三君） 萩・長門清掃一部事務組合、平成22年度に発足いたしました。そのときの当初の予算額が約3億円ということでした。当時、萩市の予算三百五、六十億円あったわけですが、大体約1割の40億円一時借入金を予算設定しておりましたので、その約1割というところを参照いたしまして、3,000万円を計上したものでございます。

先ほど議員もおっしゃいましたように、毎年一時借入金、ずっとこれまで借入を行ってきておりませんので、その3,000万円というのはずっと毎年そのままの状態ですね、今に至っているということでございます。

以上でございます。

○議長（横山秀二君） 林議員。

○2番（林 哲也君） 萩・長門清掃一部事務組合の財務規則にはですね、予算調整及び執行に関する事務の取り扱いについては、萩市予算の規則の例によるということがありますから、これを準用してるといふふうに思います。

それでは次にですね、予算説明書の16ページの3款衛生費、1項清掃費の一目清掃工場運営費の13節委託料のですね、のり面等草刈り業務委託料239万円のですね、この算出根拠と業務の具体的な内容についてお尋ねいたします。

○議長（横山秀二君） 事務局長。

○事務局長兼次長（平田幸三君） 先ほど管理者の方から報告がありましたけれども、萩・長門清掃工場の敷地はですね、フェンスがございまして、のり面とそれから敷地内を区分しております。そのフェンスの内側というのは株式会社はないのですね、管理範囲で、いつも、例えば昨年冬もですね、桜の葉っぱが散ったらきれいにしておりますし、今も山茶花がですね、花が咲いて風が吹けば散っているんですけども、それもきれいに清掃しております。多目的広場もあり、外にも屋外トイレもあり、一般の方も訪れていただけるような施設でございますから、きれいに管理しているところでございます。

フェンス外でございますから、ここは組合がみずから管理をすることでございまして、相当な平米数ございますので、その場内合わせて、それからこの、迷惑施設でございます清掃工場を受け入れていただいた地元地域のためにも、きれいに保つという考え方でもって、のり面の草刈りを年に1回行っているところでございます。

それから積算方法がどうかということもございまして、結構な面積ございまして、



1万307平方メートルとところでございます。これ、1平方メートル当たりの単価87.48円ということでございますが、草刈り、積み込み、運搬、草を刈って、それを積み込んで、清掃工場まで持って行くという行為、これについては歩掛の単価でですね、積算をしたものでございます。

以上でございます。

○議長（横山秀二君） 2番、林議員。

○2番（林 哲也君） じゃあ次に同じくですね、歳出予算の大部分を占める第3款衛生費の清掃工場運営費の委託料3億9,161万5,000円に占めるですね、消費税額というのはですね、3,238万6,843円で間違いありませんか。確認したいと思います。

○議長（横山秀二君） 事務局長。

○事務局長兼次長（平田幸三君） この項目、7項目くらい、一番大きいのは清掃工場運営業務から、排ガスの水銀測定業務までであるわけですが、今おっしゃった金額で間違いございません。

○議長（横山秀二君） 林議員。

○2番（林 哲也君） 今の説明で確認したいんですね。第3款衛生費の清掃工場運営費の委託料に占める消費税額は3,238万6,843円であります。このうちですね、8%から10%になることを想定して委託料の費目ごとに予算計上してると思われますけれども、税率設定の手法と、その増額分はいくらになるか、合計額を説明してください。

○議長（横山秀二君） 事務局長。

○事務局長兼次長（平田幸三君） 7項目あるわけです。先ほど申しましたように。一番

大きいのはなもゆの運營業務委託料、これについては毎月ごと、毎月焼却したごみ量に応じて、固定費と運営費の単価をごみ量に掛けて、委託料二千五、六百万ぐらい毎月支払っているんですけども、これは月ごとということでございますから、4月から9月までは8%、10月から3月まで10%と、平均したら9%ということで、全体額に掛けて消費税額を出しております。

それから同じように焼却灰の運搬処理業務委託料、これも山口エコテック、周南市まで持って行って、そこでセメント原料化、処理してるんですけど、毎月山口エコテックから請求がきますので、これも月ごとということで、今のような形でやっております。

それからそれ以外、運営モニタリングのアドバイザリー業務とか、のり面草刈りとか、小原地区の飲料水、それから排ガス、これについては、10月以降、請求が出るのが、業務終わってからということですので、10%ということで消費税額を計算して、合わせて364万7,858円が含まれております。消費税としてですね。

以上でございます。

○議長（横山秀二君） 2番、林議員。

○2番（林 哲也君） 今の説明によると、9月までは8%、10月以降は10%で設定をして、1年間にこれならすと1%の増額ということでしたけれども、安倍政権はですね、社会保障の安定財源の確保等に係る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の実施時期というのを上書きしてですね、経済状況等を踏まえて、過去2度にわたって消費税の引き上げを延期しております。したがってこのことから、平成31年10月から消費税の引き上げは政治的には未確定の要素が多いものであります。

管理者にちょっとお尋ねしますが、管理者は確実に決まった後に、補正予算で対応す

るなどの措置というのは考えられなかったのか。この点についてお尋ねして、質疑を終わらせていただきます。

○議長（横山秀二君） 管理者。

○管理者（藤道健二君） 現行の経済状況を考えますと、10月からの消費税の引き上げ、消費増税ですね、これが延期されるという蓋然性は現在のところ高くないというふうに思いましたので、現時点では消費税引き上げ、これを想定して予算を作成したということです。

以上であります。

○議長（横山秀二君） ほかに質疑はありますか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（横山秀二君） ないようでありますので、質疑を打ち切ります。

質疑を終了いたします。

---

## 討 論

○議長（横山秀二君） これより、討論を行います。討論はありませんか。（「討論あり」と呼ぶ者あり）2番、林議員。

○2番（林 哲也君） お疲れ様です。2番、林哲也でございます。

それでは、ただいま議題となっております議案第1号平成31年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計予算について、反対の立場で討論に参加いたします。

提案された平成31年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計予算は、歳入歳出それぞれ4億1,407万3,000円となっており、歳出予算では清掃工場運営費3億9,182万5,000円などを計上しております。

予算計上されたこれらの個々の費目の事務事業の内容について異論を唱えるものではあ

りませんが、問題は消費税10%の増税を見越した予算になっていることであります。

皆さん御承知のように、安倍政権は平成27年10月に税率を10%に引き上げることを、消費増税関連法に明記しておりましたが、8%への増税時に駆け込み需要の反動で消費が落ち込んだことを踏まえ、引き上げを平成29年4月に延期することを、平成26年11月に表明しております。さらに平成28年6月には、世界経済が危機に陥るリスクを回避するため、平成29年4月に予定されていた消費税の引き上げを、平成31年10月に再び延期しております。

それぞれの時点で、消費税率の引き上げは法律上既に確定していたものであります。今、申し上げたように、税率の引き上げが行われる施行日の数カ月前までは、増税延期の決定が政治的には可能であり、その意味では平成31年10月からの消費税10%への増税は確定ではないということになります。

このことは、消費税の再延期が表明された際の経過からも明らかであります。平成28年4月18日に開催された衆議院TPP特別委員会で、消費税率の引き上げについて問われた安倍総理は、消費税につきましては今までも申し上げてるように、リーマンショック級、あるいは大震災級の事態にならない限り、消費税は予定通り引き上げていく、この基本的な考え方に変わりはないわけであり、との答弁を行っておりますが、それから1カ月半後の6月1日には延期の表明がなされております。

現在の政治情勢は、消費税に賛成という人も含め、こんな経済情勢で増税を強行しているのかという危惧、批判が広がっております。平成26年4月に8%への消費税増税を契機にした深刻な消費不況、昨年12月に発表された7月から9月期のGDPの大幅な落ち込み、米中貿易戦争を初め、世界経済を覆う暗雲など、日本経済は深刻な危機に直面し、こうしたもとで増税は必要という立場の学者や

経済人からも、今、増税を強行すれば日本経済は破壊するとの警告の声が次々に上がっております。

本年1月29日に公表された月例経済報告では、景気は緩やかに回復しているとして、平成24年12月から始まった景気回復が、戦後最長になったと見られるとの判断を示しておりますが、国民、市民の実感は、回復どころか、所得も消費も伸び悩み、貧困と格差が拡大し、景気は悪化しております。そもそも不正、偽装が相次ぐ政府の経済統計を使って景気回復と言っても説得力がないのであります。

以上、述べてきたように、政治的、経済的な理由から、消費税の増税を前提にした平成31年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計予算は認めることはできません。そのことを申し上げまして討論を終わります。

○議長（横山秀二君） ほかに、討論はありませんか。（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（横山秀二君） 以上で、討論を終了いたします。

---

採 決

○議長（横山秀二君） これより、採決を行います。

議案第1号平成31年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（横山秀二君） 起立多数と認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成31年2月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会を閉会をいた

します。

午前10時31分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成31年2月8日

萩・長門清掃一部事務組合

議 長 横 山 秀 二

議 員 吉 津 弘 之

議 員 美 原 喜 大